

交野市立学校における学びの場について

在校生用リーフレット

交野市教育委員会 学校教育課 令和7年11月発行

交野市教育委員会では、「ともに学び、ともに育つ」教育を基本施策のひとつとして推進しています。この「ともに学び、ともに育つ」教育では、障がいのある子どもたちも、周りの子どもたちも、一人ひとり尊重され、集団の中でちがいを認め合いながら学んでいきます。

通常の学級では、すべての子どもたちがわかりやすく学べるよう、指導方法の工夫や必要な支援を行うとともに、教育環境の充実を進めています。

さらに、通常の学級での学びを基本としながらも、個別の教育的ニーズがある子どもたちに対して、自立と社会参加を見据え、その時点で最も適切と考えられる学びの場を提供できるよう、通級による指導や支援学級を整備しています。

お子さまの学校での生活や学習について気になることがありましたら、学校へご相談ください。学校と保護者の皆様と、必要に応じた適切な支援や指導の方法を相談して検討していきます。



市立学校の学びの場

通常の学級

- ◇当該学年の学習を行う
- ◇基礎的環境の整備や合理的配慮の提供
 - ・座席配置の配慮・教材教具等の工夫・落ち着いた教室環境
 - ・あたたかい学級集団・授業のユニバーサルデザインなど

通級による指導

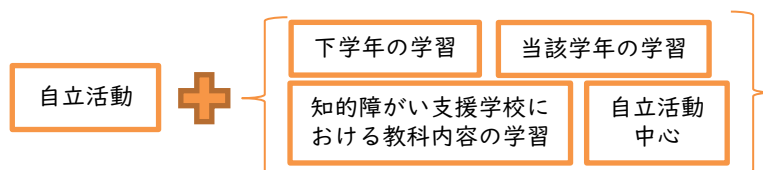
- ◇通常の学級に在籍（支援学級在籍者は利用できない）
- ◇週1～8時間の指導時間数（障がいの状況による）
- ◇障がいによる学習上または生活上の困難を改善・克服するための指導を行う
 - （例）・感情や行動のコントロール・ソーシャルスキルの獲得
 - ・認知能力や学習に関わるスキルの向上 など
- ◇学習補充のための指導はできない
- ◇年度途中の利用が可能
- ◇1～2年をめやすに目標と成果を見直し、指導終了をめざす

自立活動
を行う

支援学級

- ◇障がいによる学習上または生活上の困難を克服し、自立を図るための指導を行う
- ◇学習補充のための学級ではなく、一人ひとりの実態やニーズに応じた「特別の教育課程」が必要なお子さまの学習の場
- ◇「特別の教育課程」の編成（自立活動と { } 内を組み合わせる）

自立活動
を行う



- ◇支援学級での授業時間数は週半分以上がめやす
- ◇1年単位での在籍となり、年度途中の入級はできない
- ◇毎年学びの場の検討を行う
 - （通級による指導へ、通常の学級へなど）



合理的配慮の提供について

配慮や支援が必要なお子さまが通常の学級でともに学びともに育つことができるよう、学校では基礎的環境の整備や、合理的配慮の提供を行っています。

合理的配慮の内容については、お子さまの教育的ニーズに応じて、学校・保護者・本人と相談しながら一緒に決めていきます。

学習上や生活上で、困っていることや心配なことがありましたら学校へご相談ください。

合理的配慮の提供 一例

- * デジタル教材等の活用
 - クールダウンのための別室等の活用
 - 視覚的な情報の活用
 - イヤーマフ等の活用 など
- （文科省HP「別紙2『合理的配慮』の例」より）



個別の教育支援計画 個別の指導計画について

支援学級在籍、通級による指導を利用している児童生徒は、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を、学校と保護者が連携しながら作成しています。

これらの計画は、お子さま一人ひとりの学びや生活を大切に、得意なことを伸ばしながらサポートが必要な部分を支援していくための資料となります。

自立活動について

「個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上または生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を養う。」

(平成29年4月告示 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領)

⇒ 支援学級、通級による指導で行う学習

自立活動の学習内容

- ①健康の保持
- ②心理的な安定
- ③人間関係の形成
- ④環境の把握
- ⑤身体の動き
- ⑥コミュニケーション

一人ひとりの教育的ニーズに応じて目標を設定

達成感や自己有用感を大切に指導を工夫



学びの場の決定に向けて

1

保護者より相談

学校での相談窓口

- ・学級担任
- ・支援教育コーディネーター
- ・通級による指導担当
- ・管理職

2

アセスメントの実施

- ・学校生活や学習上での困難さについて見取りを実施
- ・必要に応じて関係機関や専門家、医療機関等と連携
- ・保護者と学校が子どもの様子を共有して相談を進めていく

3

通常の学級での配慮

保護者・本人と相談して、通常の学級での合理的配慮を実施

通級による指導

主に通常の学級で学習を行いながら、学習上や生活上の困難さに応じた自立活動を通級指導教室で行う

支援学級

教育的ニーズに応じた特別の教育課程を編成し、週の半分以上を支援学級で学ぶ



支援学級入級までのスケジュール

4~6月

- ・学校へ相談・学びの場の検討
- ・支援学級通級指導教室見学会①

7月

- ・個人懇談・三者懇談
- ・学びの場の意向確認

8~10月

- ・学びの場の検討
- ・支援学級通級指導教室見学会②

11月

- ・最終意向確認・学びの場の決定

12~3月

- ・次年度に向けた教育相談の実施
- ・カリキュラム・指導計画等の作成

4月~

- ・支援学級在籍



支援学級は1年単位の在籍となります。次年度から支援学級在籍を検討している場合は、**1学期の個人懇談・三者懇談までに**、学校へご相談ください。**最終確認は11月末まで**に行います。

通級指導教室は年度途中の利用が可能ですので、適宜学校へご相談ください。

中学校進学の際の学びの場の検討や、中学校での合理的配慮等については、まずは小学校にご相談ください。その上で、中学校の支援学級通級見学会にもご参加ください。見学会では教育相談を実施しています。入級までのスケジュールは左記のとおりです。交野みらい学園についても同様です。

交野市教育委員会 事務局
教育指導部 学校教育課
Tel : 072-810-0522

